

GLC & GLC クーペ カタログ掲載内容一部変更のお知らせ

本カタログの内容に、一部変更がございます。下記の内容をご確認いただき、該当する項目のカタログ内容と合わせてご覧ください。

■カタログ掲載内容の変更

●2019年度税制改正に伴う「自動車重量税」の適用要件変更及び税率変更について〔Data Information 1-2、3-4ページ〕

対象車種：GLC 200、GLC 200 スポーツ、GLC 250 4MATIC スポーツ、GLC 250 4MATIC スポーツ(本革仕様)、GLC 200 クーペ、
GLC 200 クーペ スポーツ、GLC 250 4MATIC クーペ スポーツ(本革仕様)

・上記対象車種の「自動車重量税(3年分)」は、2019年度税制改正に伴い、下記のように適用要件と税率が変更されます。
また、対象車種以外の「自動車取得税」や「自動車重量税」の適用要件変更及び税率変更はありません。

2015年燃費基準+10%超過達成車の「自動車重量税」は、2019年5月から当面の間、
「本則税率：2,500円/0.5tごとの課税(1年分)」から「税率：4,100円/0.5tごとの課税(1年分)」に変更となります。

モデル名	自動車重量税 (2019年4月まで)	自動車重量税 (2019年5月～)
GLC 200		
GLC 200 スポーツ		
GLC 250 4MATIC スポーツ		
GLC 250 4MATIC スポーツ(本革仕様)	30,000円 (エコカー減税対象外/本則税率)	49,200円
GLC 200 クーペ		
GLC 200 クーペ スポーツ		
GLC 250 4MATIC クーペ スポーツ(本革仕様)		

詳細は、メルセデス・ベンツ正規販売店にお問い合わせください。

メルセデス・ベンツ日本株式会社